

# お知らせ

## 児童館夏祭り開催

今年も「児童館夏祭り」を開催します。フラインドポテトやかき氷、輪投げや射的、くじや抽選会等、楽しいお店がいっぱい。お友達をさそってお越しください。

### 《大谷時計台児童館》

8月27日(土)午後1時～

### 《木原城山児童館》

8月28日(日)午後1時～

◇前売りチケット 8月19日(金)まで、各児童館で「当日券」よりお得な「夏祭り前売りチケット」を600円で購入しています。

◇問合せ 大谷時計台児童館

☎029-885-1059

※局番は029

- 美浦村役場 ☎885-0340
- 中央公民館 ☎885-4451
- 中央公民館図書室 ☎885-8442
- 文化財センター ☎886-0291
- 光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
- 保健センター ☎885-1889
- 美浦水処理センター ☎885-0720
- (上下水道課) ☎885-8899
- 大谷時計台児童館 ☎885-0597
- 木原城山児童館 ☎885-1064
- 大谷保育所 ☎885-1549
- 木原保育所 ☎885-4488
- 社会福祉協議会 ☎885-0038
- 老人福祉センター ☎885-7080
- デイサービスセンター ☎885-8885
- シルバー人材センター ☎886-0007
- 子育て支援センター ☎885-6511
- 消費生活センター ☎885-7141
- 美浦村商工会 ☎885-2250

美浦村ホームページアドレス：  
<http://www.vill.miho.lg.jp/>  
 Eメール：info@vill.miho.lg.jp

7、木原城山児童館 ☎029-885-11064

## あなた一人で悩んでいませんか

残念ながら依然として高齢者・障がい者に対する人権侵害が発生しており、大きな社会問題となっています。

水戸地方方法務局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来からさまざまな活動を通じて高齢者・障がい者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障がい者に対する暴行・虐待等のあらゆる人権侵害について、電話で相談を受け付けています。秘密は厳守いたします。

◎全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

◇日時 9月5日(月)～11日(日)午前8時30分～午後7時

\*土・日曜日は午前10時～午後5時となります。

◇相談員 人権擁護委員、法務局職員

◇相談先 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-1003-1110

◇問合せ 水戸地方方法務局人権擁護課 ☎029-1227-19919

## おしゃべり会 不妊について語ろう

日頃言えない不妊の思いについて、同じ悩みを感じてい

る人と話をしてみませんか。

参加される方の個人情報厳守します。軽く体を動かし、ますので、動きやすい服装でお越しください。皆さんのご参加をお待ちしております。

\*参加は無料です。

◇日時 9月25日(日)午後2時20分～4時20分

◇会場 茨城県三の丸庁舎1階相談室(水戸市三の丸1-5-38)

◇申込期限 9月21日(水)

◇申込方法 電話によりにお申し込みください。

◇受付日時 平日の午前9時～午後3時

◇申込・問合せ 茨城県産婦人科医会 ☎029-1241-1130、ホームページ (<http://www.ibaog.jp>)

## お子様の就職に関する「保護者相談会」

ジョブカフェいばらきでは、お子様の就職に関する保護者相談会を開催します。お子様の就職等についてご相談ください。(参加無料)

◇参加人数 先着10名

◇日時 8月20日(土)午後2時～4時

◇会場 土浦市亀城プラザ

(土浦市中央2-16-4)

◇対象者 おおむね40代前半までのお子様をお持ちの方

\*お子様と一緒にの参加も可能。

◇申込方法 事前予約制です。電話またはメールでお申し込みください。

◇申込受付日時 平日の午前9時～午後6時

◇申込・問合せ NPO法人雇用人材教会(水戸市三の丸1-7-41) ☎029-300-11738

## 草木の管理をきちんといきましょう

夏は、草木や雑草が伸びやすい季節です。自宅の庭や空地に伸びた雑草等を放置しておくと、交通の妨げや周囲の住民に迷惑をかけたたり、不法投棄・火事等の原因になることもあります。居住地・所有地の雑草や草木の管理をきちんと行いましょう。

## 美浦村 メガソーラー

6月の発電量  
303,331 kWh

累計(今年度)  
866,424 kWh

## 難病患者支援費(9月支給分)のご案内

村では、難病患者の方に対し「難病患者支援費」を年2回支給(4～9月分を9月支給・10～3月分を3月支給)しています。

支給の申請手続きは、その都度必要になります。

◇支給対象者 次のすべての要件を満たす方。

- ・村内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
- ・指定難病特定医療費受給者証の交付を受けていること。
- ・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。
- ・生活保護法による扶助を受けていないこと。

◇申請方法 指定難病特定医療費受給者証、印鑑、振込先口座の通帳コピー(新規、口座変更、銀行統廃合の場合)を持参のうえ、役場福祉介護課で申請をしてください。

\*申請書は、役場福祉介護課に配置してあります。

◇申請受付期間(9月支給分)  
8月1日(月)～31日(水)

\*土・日・祝日を除きます。

◇支援額 月額3000円

\*申請者個々の金融機関の口座に振り込みます。

◇問合せ 役場福祉介護課

## 個人事業税は便利 な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れたり、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりとても便利です。

お申込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問合せいただくか、納税通知書(8月中旬頃発送)に同封のハガキをご利用ください。

◇問合せ 茨城県土浦県税事務所管理課 ☎029-1822-17203

## 親子ふれあい宿泊研修事業の参加者募集

社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会では、県内の母子家庭のお母さんとお子さんが広く地域を超えて交流と楽しい体験ができる「宿泊研修事業」への参加者を募集しています。

◇日時 9月17日(土)午後2時～18日(日)午後1時

◇会場 県立児童センターこどもの城(大洗町)

◇定員 80名

◇対象年齢 年長児く中学2年生

◇参加費 1世帯500円

\*現地集合現地解散。

◇申込期限 8月19日(金)

◇申込・問合せ 茨城県母子寡婦福祉協議会 ☎029-221-7505

## 身体障がい者の 結婚相談・各種相談

一般社団法人茨城県身体障がい者福祉協議会では、県からの委託・補助を受けて、身体障がい者の方々が良き配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、「結婚相談」を行っています。

「結婚相談」は、面談のうえで会員登録していただいた結婚を希望する身体障がい者の方に、交流会(集いの場)の開催をご案内しています。

「各種相談」は、身体障がい者の就労や生活全般に係る相談について、各種支援制度や機関をご案内しています。

◇相談日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前10時

午後3時

\*結婚相談は要予約です。

◇問合せ 茨城県総合福祉社会館2階(水戸市千波町19-18) ☎029-243-7010、FAX 029-1243-7018

## ワーク・ライフ・バランス推進企業応援

県では、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を応援しています。

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活(火事・育児・介護、趣味や自己啓発等、仕事以外の時間)の調和がとれていてどちらも充実していることです。

◎仕事と生活の調和推進計画

従業員のワーク・ライフ・バランスを実現し、いきいきとした職場にするために、「仕事と生活の調和推進計画」を策定して県に届出ましょう。届出した計画は県ホームページに掲載し広く紹介します。

◎仕事と生活の調和支援奨励金制度

育児・介護休業法で努力義務としている休業体制や短

時間勤務制度等を導入し、実際に制度を一定の期間利用した従業員がいた場合、中小企業主に対して奨励金を支給しています。

\*30万円、1企業1回のみ

◎ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

企業におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するため、アドバイザーを派遣しています。企業の実情に応じた指導・助言を無料で受けられます。

◎ワーク・ライフ・バランスセミナー講師派遣事業

ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するため、企業や団体が主催するセミナーへ無料で講師(県が委嘱したワーク・ライフ・バランスアドバイザー)を派遣しています。ワーク・ライフ・バランスとは何か、どのように取り組んでいけば良いのか等についてぜひ学んでみませんか。

\*申込期限平成29年2月10日。

◇問合せ 県労働政策課 ☎029-301-3635、ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/wlbtop.html>

## 第15回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの楽しい落語をどうぞお楽しみください。今回は「夏」をテーマに、落語「化け物使い」「あくび指南」を解説付きで披露します。

＊予約不要。当日開始時間までに文化財センターにお越しください。

◇日時 9月4日(日)午後1時30分～3時30分

◇会場・問合せ 文化財センター

## 文化財保護のための巡視活動を実施

県と村では、私たち住民の貴重な歴史的・文化的財産である文化財を破損・盗難等の不測の事故から守るため、定期的な巡視活動をしています。県内全域で行われているこの巡視活動は、県から委嘱された文化財保護指導委員(県教育職)があたり、夏季・冬季の年2回行っています。近年では巡視員が不審者に間違われるケースが発生しています。巡視員は常に県発行の腕章・身分証を携帯してい

ますので、不審の際にはお尋ねください。また、不明な点はお問い合わせください。

◇問合せ 文化財センター

## 国民年金の後納制度について

国民年金保険料は、納付期限より2年を経過すると時効により納付できなくなります。が、過去5年以内の納め忘れた国民年金保険料については、平成27年10月から平成30年9月末日までの3年間に限って、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、時効となった未納月分の保険料を納付することができます(後納制度)。

後納制度を利用することで、年金額を増やすことやこれまで年金の受給ができなかった方が年金受給資格を得られることがあります。後納制度を利用するには申し込みが必要です。なお、老齢基礎年金を受給している方等後納制度を利用できない場合もあります。

◇問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎057010111050、土浦年金事務所 ☎029182511170 自動音声)

## 平成28年度東日本大震災復興支援講演会

◇講演名 大規模災害に向かい合う犠牲者ゼロの地域づくり

◇日時 9月10日(土)午後1時30分～3時(午後1時開場)

◇場所 茨城県県南生涯学習センター・多目的ホール

◇定員 400名・入場無料

◇予約 要電話予約

◇講師 片田敏孝氏(群馬大学大学院理工学府教授・広域首都圏防災研究センター長)

◇内容 岩手県釜石市では、2005年より片田先生の指導のもと、学校での津波防災教育に取り組んできました。その結果、東日本大震災では市内の小中学生ほぼ全員が津波の難を逃れ、多くの人たちはこれを「釜石の奇跡」と呼んでいます。これから想定されるであろう大規模災害に備え、犠牲者ゼロを目指した地域づくりについてのお話をします。

◇申込・問合せ 茨城県県南生涯学習センター ☎029182611101

## 平成28年7月10日執行 第24回参議院議員通常選挙結果

### ◇投票区別投票率(選挙区)

| 投票区 | 当日有権者数(人) | 投票者数(人) | 投票率(%) |
|-----|-----------|---------|--------|
| 第1  | 2,267     | 1,110   | 48.96  |
| 第2  | 2,510     | 1,159   | 46.18  |
| 第3  | 2,215     | 1,021   | 46.09  |
| 第4  | 1,518     | 826     | 54.41  |
| 第5  | 1,187     | 646     | 54.42  |
| 第6  | 891       | 466     | 52.30  |
| 第7  | 1,584     | 628     | 39.65  |
| 第8  | 1,480     | 764     | 51.62  |
| 小計  | 13,652    | 6,620   | 48.49  |
| 在外  | 5         | 0       | 0.00   |
| 合計  | 13,657    | 6,620   | 48.47  |

### ◇参議院茨城県選挙区選出議員選挙 開票結果 (届け出順)

| 候補者氏名   | 得票数    | 候補者氏名   | 得票数    |
|---------|--------|---------|--------|
| 石原 じゅん子 | 478票   | ぐんじ 彰   | 1,479票 |
| 中村 こうき  | 75票    | 小林 きょう子 | 562票   |
| 岡田 広    | 3,391票 | むとう ゆう子 | 391票   |

### ◇参議院比例代表選出議員選挙 開票結果 (届け出順)

| 政党等名     | 得票総数      | 政党等名            | 得票総数      |
|----------|-----------|-----------------|-----------|
| 社会民主党    | 150.000   | 自由民主党           | 2,430.735 |
| 国民怒りの声   | 36.166    | 新党改革            | 45.000    |
| おおさか維新の会 | 361.262   | 日本のことを大切にする党    | 60.000    |
| 公明党      | 1,598.000 | 生活の党と山本太郎となかまたち | 100.000   |
| 日本共産党    | 576.000   | 民進党             | 985.833   |
| 幸福実現党    | 26.000    | 支持政党なし          | 50.000    |

## 第17回専門家による 困りごと無料相談会

法律や行政、税務や不動産等さまざまな問題について、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が無料相談に応じます。

◇日時 9月4日(日)午前9時30分～午後3時(受付時間午後2時30分まで)

◇場所 茨城県産業会館(水戸市桜川2-2-35)

◇問合せ 茨城県弁護士会 ☎029-221-3501

## 要約筆記講座 受講生募集

耳の不自由な方とコミュニケーションを図るため、言葉を文字にして伝える方法を学ぶ講座です。

◇日時 10月12日(水)、19日(水)、26日(水)、11月2日(水)、9日(水)全5回

午前10時～正午まで

◇場所 土浦市総合福祉会館(ウララビル2・4階)

◇受講料 無料(教材費は自己負担)

◇定員 2名(定員を超えたときは抽選)

◇対象者 村内に居住または通勤・通学している方

◇申込方法 往復はがきで、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入のうえ、お申し込みください。

◇申込期間 9月23日(金)必着

## 生活習慣病予防のための 健康教室参加者募集

テーマ別に生活習慣病の病態と予防食の講話、ヘルシーメニューの試食等を行います。

◇内容・日程

・脂質異常症 9月21日(水)

・糖尿病 9月29日(木)

・高血圧症 10月4日(火)

\*各教室とも午前10時～11時30分まで。

◇対象者 村内在住の方

\*ご本人だけでなく、ご家族や食事を作られる方も一緒にご参加ください。

◇参加費 無料

◇募集人数 各教室20名

◇会場 美浦村保健センター

◇申込期間 各教室とも開催

日の3日前まで

◇申込方法 保健センター窓口または電話にてお申し込みください。

◇申込・問合せ 美浦村保健センター(健康増進課)

## 筋力アップ教室 参加者募集

健康運動指導士によるミニ健康講座、筋力トレーニング、ストレッチ運動を行います。

◇日程 10月18日、25日、11月1日、8日、15日、22日、29日(全7日すべて火曜日)

◇内容

・血圧測定 午前9時30分～

・運動 午前10時～11時30分

◇対象者 村内在住のおおむね40歳以上の方で、主治医から運動を禁止されていない方。

◇参加費 無料

◇募集人数 40名(先着順)

\*定員を超えた場合は全日程を参加できる方が優先です。

◇会場 美浦村保健センター

◇申込期間 9月7日(水)～10月7日(金)

◇申込方法 保健センター窓口または電話にてお申し込みください。

◇申込・問合せ 美浦村保健センター(健康増進課)

## 無料調停相談会

夫婦・親子・相続等の家庭問題、土地建物・交通事故や金銭問題等でお悩みの方々に対象に、土浦調停協会所属の調停委員が、その手続きについての相談に応じます。

◇日時 10月15日(土)午前10時～午後3時

◇会場 土浦市亀城プラザ(土浦市中央2-16-4)

\*亀城プラザ・博物館第2駐車場をご利用ください。

◇受付 予約不要。受付順。

◇問合せ 土浦調停協会(裁判所土浦支部) ☎029-1821-4347

\*同番号は水戸家裁土浦支部庶務課に通じます。調停相談に関する問合せである旨をお伝えください。

## ナスバの自動車事故 被害者援護業務

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)は、自動車事故の被害者を次の援護業務により支援しています。



・自動車事故により脳を損傷し、重度意識障害が継続する方に高度の治療・看護を行う専門の療護施設を運営

・自動車事故により脳や脊髄等に重度の後遺障害を負われて自宅介護が必要な方に、介護料支給と訪問サポート

・交通遺児等育成資金の無利子貸付と家族も一緒に交流できる「友の会」を運営

・サービス概要や支所の連絡先、他の相談窓口の紹介等

◇交通事故被害者ホットライン ☎0570-0000738

\*PHS・IP電話は03-5909-2961

◇問合せ NASVA茨城支所 ☎029-226-0591

## 平日住民課窓口に来られない方へ

村では、次の住民課窓口業務を実施しています。

### ◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

### ◇8月・9月の実施日時

8月10日・24日・9月14日・28日、午後5時15分～7時

### ◇取扱業務

各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり  
\*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書 の休日交付（電話予約）

事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土・日・祝日に受け取ることができません。

\*ご予約の際は必ず、証明書を受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

### ◎マイナンバーカードの休日交付（電話予約）

事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約した方は、6月～9月の第2・第4日曜日にカードを受け取ることができません。

### ◇8月・9月の実施日時

8月14日・28日・9月11日・25日、午前8時45分～午後0時15分

### ◇問合せ

役場住民課

## 弁護士による法律相談

日時 9月28日(水)  
午後1:30～4:00

\*9月1日(木)午前8:30より申込受付

## 心配ごと相談

日時 9月5日(月)・20日(火)  
午後1:00～3:00

\*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先  
老人福祉センター ☎885-7080  
主催 美浦村社会福祉協議会

## 教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日  
午前9:00～午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日  
午前9:00～午後4:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス  
\*事前連絡の上、おこしください。  
相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

## 行政相談

日時 8月26日(金)  
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは  
ご相談ください。(予約不要)

## 障がい者相談

日時 8月8日(月)、9月12日(月)  
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等  
何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

## 8月の納税

\*納期限は8月31日(水)です。

村 県 民 税 (2期)  
国民健康保険税 (3期)  
介護保険料 (2期)  
後期高齢者医療保険料 (2期)

## 障害者就職面接会

参加希望の障がい者の方は、事前にご連絡いただければ当日の手続きが簡素化されます。  
◇日時 9月26日(月)午後1時～3時30分  
\*午後0時30分から受付開始

### ◇会場

ホテルグランド東雲  
(つくば市小野崎488-1)

### ◇問合せ

ハローワーク龍ヶ崎 ☎0297-6012727

## 善意

### 〔社会福祉協議会へ〕

○美駒労働組合様 古切手  
○匿名希望2件 古切手、使

用済みプリペイドカード

〔善意銀行へ〕  
○協同組合聖苑香澄売店様  
5000円

〔やまゆり基金へ〕

○匿名希望1件 10万円  
ありがとうございました。

## 自動車関連犯罪・ 情報提供報奨金制度

本年7月より、自動車関連犯罪の情報提供により犯人が捕まった場合、1～3万円の報奨金が茨城県自動車盗難等防止対策協議会より支払われる報奨金制度が始まりました。「車を盗もうとしている」「車の中をのぞき込んでいる」「封印が壊れたナンバープレート

## 村の交通事故発生状況 (6月1日～30日)

|      | 年累計      |
|------|----------|
| 発生件数 | 4 ( 19 ) |
| 負傷者数 | 5 ( 27 ) |
| 死者数  | ( 0 )    |

6月30日現在死者ゼロ継続851日

### ◇問合せ

稲敷警察署 ☎029-893-0110

\*報奨金の支払いには一定の条件があります。

を付けている「近所の解体場は夜になると車の出入りが多い」等、不審者(車)に関する情報は「110番」または稲敷警察署へ情報提供をお願いします。